

令和3年度隠岐広域連合医学生修学資金貸与者募集要項公告

令和2年11月9日

隠岐広域連合長職務代理者

隠岐広域連合副広域連合長 升 谷 健

隠岐広域連合では、将来医師として隠岐広域連合立隠岐病院又は隠岐島前病院(以下「当該病院」という。)に勤務しようとする医学生又は大学の医学課程に進学される予定の方を対象に、修学資金の貸与を受ける方を次のとおり募集します。

1. 趣 旨

医師の免許を取得しようとする方に修学資金を貸与することにより、医師免許取得者の増加を図り、当該病院に勤務する医師の確保を図ることを目的とするものです。

2. 貸与予定人員

隠岐病院：2名程度

隠岐島前病院：1名程度

3. 修学資金の額

- ・大学の医学課程に在学する方 月額 10万円
- ・大学院において医学の専門知識を習得しようとする方 月額 15万円

4. 貸 与 期 間

令和3年4月から大学の医学課程又は大学院の課程の正規修学年限を終了する月までです。

5. 修学資金の返還

修学資金の返還は、月賦による均等返還(月額10万円)、又は一括返還していただきます。

6. 修学資金の返還の免除

- ・大学の課程を修了した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事した場合は、修学資金の返還を免除します。

・大学院の課程を修了し、又はその修業を中止した日の属する月の翌月の初日から貸与期間の3倍に相当する期間を経過する日までの間に、当該病院において、貸与期間に相当する期間医師の業務に従事した場合は、修学資金の返還を免除します。

7. 申請手続

修学資金の貸与を希望される方は、次の書類を隠岐広域連合事務局又は隠岐島前病院へ提出してください。

(1) 提出書類

- ①修学資金貸与申請書（様式第1号）
- ②学校長の推薦書（様式第2号）
- ③修学資金申請調書（様式第3号）

(2) 提出先

○隠岐病院にかかる応募

〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2016番地

隠岐広域連合事務局総務課 (TEL 08512-6-9150)

○隠岐島前病院にかかる応募

〒684-0303 隠岐郡西ノ島町美田2017番地1

隠岐島前病院総務課 (TEL 08514-7-8211)

8. 受付期間

令和2年11月9日（月）から令和2年12月11日（金）必着

受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで

9. 貸与者の決定

審査は、書類及び面接で行います。

面接審査は、令和2年12月19日（土）に行います。詳細は追って本人に通知します。

審査後、被貸与者を決定し、令和2年12月下旬に本人に通知します。

10. 問い合わせ、申請書等請求先

○隠岐広域連合事務局総務課 (TEL 08512-6-9150)

○隠岐病院総務課 (08512-2-1356)

○隠岐島前病院総務課 (TEL 08514-7-8211)